

平成28年度 建設工事積算基準 一部改定対照表

第13編 農業農村整備

平成29年1月1日以降適用

ページ	平成28年12月31日まで	平成29年1月1日以降
<p>第13編 農業農村整備 第10章 ほ場整備工 [3]独自基準 2.③暗渠排水工 P.13-68</p>	<p>[3] 独自基準</p> <p>1. ② 水田整地工(ブルドーザ)</p> <p>1. 適用範囲 以下のとおり読み替える。 本歩掛は、ほ場整備工事のうち、「第10章ほ場整備工①ほ場整備工(表土扱い)、(基盤造成・畦畔築立)」を適用しない、現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地及び極端に扱い土量の少ない平坦地の場合に適用する。 1-1 基盤造成 急傾斜地における基盤造成は、「建設工事積算基準第Ⅱ編第1章②土工」を別途計上する。</p> <p>2. ③ 暗渠排水工</p> <p>以下のとおり追記する。 2. 施工概要 (注) 4. 管材のロス率は暗渠排水管(定尺管・ロール管)については2%、土管・陶管は計上しない。</p>	<p>[3] 独自基準</p> <p>1. ② 水田整地工(ブルドーザ)</p> <p>1. 適用範囲 以下のとおり読み替える。 本歩掛は、ほ場整備工事のうち、「第10章ほ場整備工①ほ場整備工(表土扱い)、(基盤造成・畦畔築立)」を適用しない、現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地及び極端に扱い土量の少ない平坦地の場合に適用する。 1-1 基盤造成 急傾斜地における基盤造成は、「建設工事積算基準第Ⅱ編第1章②土工」を別途計上する。</p> <p>2. ③ 暗渠排水工</p> <p>以下のとおり追記する。 (平成28年12月31日まで適用) 2. 施工概要 (注) 4. 管材のロス率は暗渠排水管(定尺管・ロール管)については2%、土管・陶管は計上しない。</p> <p>(平成29年1月1日以降適用) 2. 施工概要 (注) 4. 管材のロス率は暗渠排水管(定尺管・ロール管)については1%、土管・陶管は計上しない。</p>